**第２期以降用**

※　本状を表紙にして書類をご提出いただくようご協力お願いします。

**提出書類チェック表**

★各書類の確認ポイントは、愛知労働局ホームページの「支給申請パンフレット」で確認ください。★

**○：提出が必要です。　△：該当する場合に提出が必要となります。**

**※裏面もあわせてご確認ください。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 書類番号 | 必要な書類等 | ２期以降 | 点検欄 | 備　考 |
| 事業主 | 労働局 |
| 1 | 提出書類チェック表（この用紙） | ○ | □ | □ |  |
| 2 | 特定求職者雇用開発助成金第２・３・４・５・６期支給申請書 | ○ | □ | □ |  |
| 3 | 支給要件確認申立書（含む「役員等一覧」） | ○ | □ | □ |  |
| 4 | 対象労働者雇用状況等申立書 | ○ | □ | □ |  |
| 5 | 労働条件通知書または雇用契約書（写し）［雇入時よりすべてのもの］注）期間の定めのない雇用契約又は期間の定めのある雇用契約であっても、自動更新と明示があり、かつ判断基準のない雇用契約が対象 | ○ | □ | □ |  |
| 6 | 賃金台帳（写し） | ○ | □ | □ |  |
| 7 | 出勤簿またはタイムカード（写し）注）日ごと月ごとの実労働時間が表示されていることが必要 | ○ | □ | □ |  |
| 8 | 特定求職者雇用開発助成金についてのお知らせ（写し） | ○ | □ | □ |  |
| 9 | 支払方法・受取人住所届（**新規、変更がある場合**） | △ | □ | □ |  |
| 10 | 退職届(願)または労働者名簿（写し）（**退職している場合**）注１）退職日、退職理由が明記されているもの注２）第１期の支給対象期間開始日がH30.10.1以降で支給対象期の途中に対象労働者が離職した場合は原則支給対象となりません。 | △ | □ | □ |  |
| 11 | 最低賃金の減額特例の許可証（**許可を受けている場合**） | △ | □ | □ |  |
| 12 | 源泉徴収簿（写し）［雇入れ日の属する年のものを提出ください］（**第１期の申請時に提出していない場合**）注1）該当するすべての月分の賃金台帳も提出ください注2）マイナンバー表示がある場合は抹消してください | △ | □ | □ |  |
| 13 | **【就職氷河期世代安定雇用実現コースの申請のみ】**就業規則（写し）又は労働協約（写し） | △ | □ | □ |  |
| 14 | **【就職氷河期世代安定雇用実現コースの申請のみ】**賃金規定（写し） | △ | □ | □ |  |
| 15 | **【成長分野人材確保・育成コースの申請のみ】**特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）実施結果報告書 | △ | □ | □ |  |
| 16 | **【成長分野人材確保・育成コースの申請のみ】**特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）実施計画書の写し | △ | □ | □ |  |
| 17 | **【成長分野人材確保・育成コースの申請のみ】**就業規則（写し）又は労働協約（写し）※「雇用管理改善」に係る制度を対象労働者に適用した時のみ提出してください。 | △ | □ | □ |  |
| 18 | その他　・離職割合除外申立書①,②,Ａ型 | △ | □ | □ |  |

◆これらの書類のほかに、労働局長が書類の提出を求める場合があります。

◆特定求職者雇用開発助成金のコース名については、愛知労働局あいち雇用助成室から送られた

「特定求職者雇用開発助成金　支給決定通知書」にてご確認ください。

**★提出前に今一度ご確認ください！**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2期以降 | 点検欄 |  |
|  | 事業主 | 労働局 | 備考 |
| 支給申請期間内ですか。 | ○ | □ | □ |  |
| 事業主欄の記入はされていますか。（事業主印は不要です）（書類番号2,3,4,9） | ○ | □ | □ |  |
| 記載内容に相違ないかを対象労働者本人が確認していますか。（署名、押印等は不要です）注）申請内容に疑義がある場合、必要に応じて対象労働者本人にも事情聴取等を行うことがありますのでご留意ください。（書類番号2,4） | ○ | □ | □ |  |

＜問い合わせ先＞

愛知労働局　あいち雇用助成室

℡(052)219-5519 　FAX(052)219-5543